

公的研究費の不正防止対策に関する基本方針

平成 30 年 4 月 1 日

最高管理責任者

公立大学法人公立諏訪東京理科大学では、公的研究費の不正使用を防止するため、公的研究費の適切な管理・監査の基本方針を定める。

1 機関内の責任体系の明確化

研究費の運営・管理に関わる責任者の役割、責任の所在・範囲と権限を明確化し、学内外に周知・公表する。

2 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

不正を誘発する要因を除去し、十分な抑止機能を備えた環境・体制の構築を図る。

- ① 事務処理手続きに関するルールの明確化・統一化
- ② 職務権限の明確化
- ③ コンプライアンス教育等による教職員等の意識向上
- ④ 告発等の取扱、調査及び懲戒に関する規程の整備および運用の透明化

3 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定・実施する。

4 研究費の適正な運営・管理活動

不正防止計画を踏まえ、適正な予算執行を行う。また、業者との癒着の発生を防止するとともに、不正につながりうる問題が捉えられるよう、当事者以外による実効性のあるチェックが効くシステムを構築する。

5 情報の伝達を確保する体制の確立

学内での情報共有及び学外への情報発信を推進する。

- ① 公的研究費の使用に関するルール等について、機関内外からの相談を受け付ける窓口を設置する。
- ② 公的研究費の不正への取組に関する機関の方針等を外部に公表する。

6 モニタリングの在り方

不正の発生の可能性を最小にすることを目指し、大学全体の視点から実効性のあるモニタリング体制を整備・実施する。